

令和7年度 組織目標

生涯学習部 生涯学習スポーツ課 図書館

施設の方針	生涯学習部 生涯学習スポーツ課 図書館
組織の基本方針等	<p>図書館法第3条(図書館奉仕)の理念に基づき、市民の読書要求に応えるために暮らしの中の図書館をめざして、サービスの推進に努める。</p> <ol style="list-style-type: none"> 貸出・レファレンスによる資料提供を図書館活動の基本とすること 児童、高齢者および障害者へのサービスの充実強化を図ること 全市域に図書館サービスの拡充を図ること
組織の主要施策 事務事業	<ul style="list-style-type: none"> ○資料の収集・選定・提供(電子書籍などのデジタル資料や歴史的価値のある資料、行政資料の収集・選定・提供を含む) ○レファレンスサービスの充実・利用促進 ○ボランティア活動等の推進 ○サポートが必要な利用者(外国人、障害者、高齢者など)へのサービスの提供 ○子どもの読書活動推進 ○広報活動及び情報公開 ○あらゆる世代の利用者及び住民対し多様な学習機会を提供し教育と文化の発展に寄与する ○学校図書館支援、他機関との連携
重点目標項目	<ul style="list-style-type: none"> DX推進として電子図書館や図書館アプリなどのデジタルコンテンツの充実・利用促進 レファレンスサービスの認知度の向上 ボランティア団体や市民との協働のさらなる推進 多文化サービス、障害者サービス、高齢者サービスの充実 子どもの読書活動の推進(第4次羽曳野市子ども読書活動推進計画の進捗管理) 子どもの読書活動の推進(ブックスタート事業) インターネットやSNSを活用した適時・的確な情報発信の充実 図書館奉仕活動の充実